

令和7年度合志市国民健康保険特別会計予算(案)について

令和7年度 合志市国民健康保険特別会計予算の概要

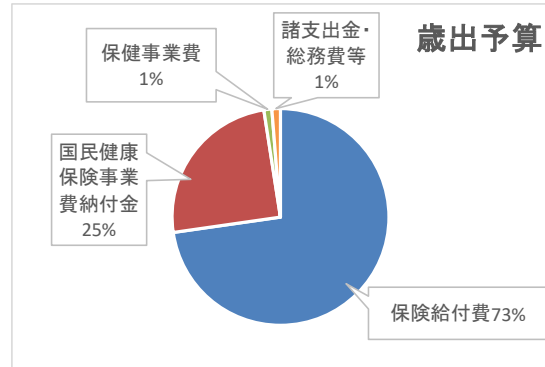
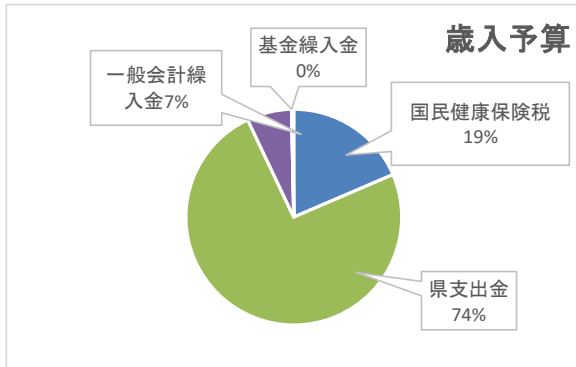
令和7年度歳入歳出予算総額 6,196,324千円
(前年度比324,414千円 (4.98%) の減)

1 歳入の主なもの

- | | | |
|---------------------------|-------------|------------------|
| (1) 被保険者が納付する「国民健康保険税」 | 1,150,636千円 | 全体の18.6% |
| (2) 県が負担する「県支出金」 | 4,607,719千円 | 全体の74.4% |
| (3) 繰入金のうち市が負担する「一般会計繰入金」 | 417,938千円 | 全体の6.7% |
| 市の基金からの繰入金「基金繰入金」 | 0円 | (前年度は 232,114千円) |

2 歳出の主なもの

- (1) 保険給付費 4,506,227千円 全体の72.7% 前年度比 213,295千円 (4.52%) の減
⇒一般被保険者保険給付費については、1人当たり給付費は横ばいの状況だが、被保険者数が減少する見込みであるため全体的な保険給付費は減となった。
- (2) 国民健康保険事業費納付金 1,537,155千円 全体の24.78% 前年度比 143,488千円 (8.54%) の減
⇒県が行う納付金算定の結果、医療給付費分、後期高齢者支援金分の減により納付金が減となった。

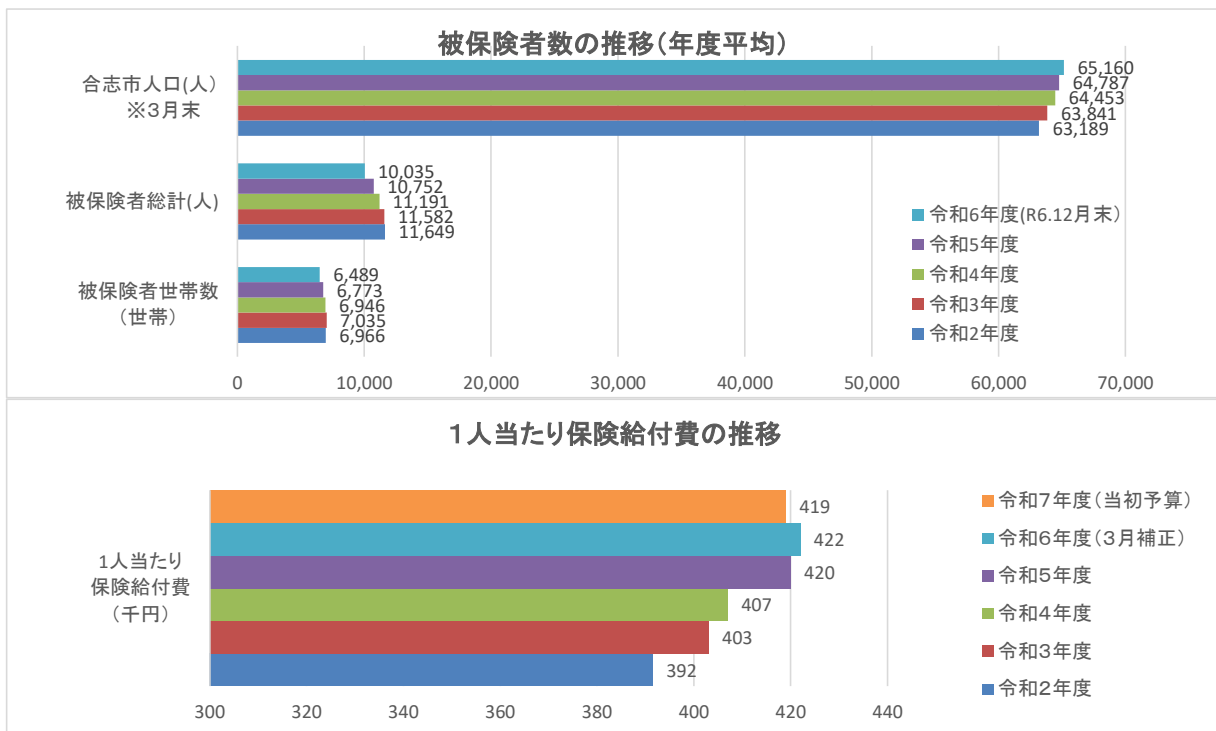


3 令和7年度制度改正予算反映分

保険税率の改定に伴う保険税収入の増
令和6年12月市議会定例会において、国民健康保険税率改定条例が可決され、本協議会の答申に基づいた税率改定が行われました。

【保険税改定の影響】

昨年度当初予算と比較し、145,962千円(14.5%)の増収見込



令和7年度 国民健康保険特別会計予算概要説明資料

予算の概要

令和7年度歳入歳出予算総額 61億9,632万4千円 前年度比3億2,441万4千円(4.98%)の減
 (主な増減理由)療養給付費の減、事業費納付金の減

(歳入)

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
1・1・1	本年度	前年度	比較	
国民健康保険税 国民健康保険税 一般被保険者 国民健康保険税	1,150,619	1,004,606	146,013	保険税率改定による現年課税分税収の増

<事業の概要>

国民健康保険に加入している人(被保険者)を対象に、病気や怪我の際に備えて、医療に係る費用をお互いに負担し、支えあうための財源となっており、所得に対する「所得割」、被保険者数に対する「均等割」、世帯に対する「平等割」により計算している。

	節	本年度	前年度	比較	説 明
1	医療給付費分現年課税分	766,172	717,468	48,704	(賦課見込 982,083千円－軽減 158,242千円) × 0.93(収納率) 766,172,000 円
2	後期高齢者支援金分現年課税分	258,573	185,379	73,194	(賦課見込 330,322千円－軽減52,286千円) × 0.93(収納率) 258,573,000 円
3	介護納付金分現年課税分	83,529	56,446	27,083	(賦課見込 108,883千円－軽減 19,066千円) × 0.93(収納率) 83,529,000 円
4	医療給付費分滞納繰越分	30,995	33,171	△ 2,176	一般被保険者医療給付費分滞納繰越分 30,995,000 円
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	7,941	8,586	△ 645	一般被保険者後期高齢者支援金分滞納繰越分 7,941,000 円
6	介護納付金分滞納繰越分	3,409	3,556	△ 147	一般被保険者介護納付金分滞納繰越分 3,409,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
1・1・2	本年度	前年度	比較	
国民健康保険税 国民健康保険税 退職被保険者等 国民健康保険税	17	68	△ 51	退職被保険者滞納繰越額の実績見込みによる減

<事業の概要>

退職者医療制度の終了(H26年度まで)。退職被保険者数ゼロのため、現年分課税なし。滞納繰越分の計上。

	節	本年度	前年度	比較	説 明
4	医療給付費分滞納繰越分	11	45	△ 34	退職被保険者等医療給付費分滞納繰越分 11,000 円
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	3	12	△ 9	退職被保険者等後期高齢者支援金分滞納繰越分 3,000 円
6	介護納付金分滞納繰越分	3	8	△ 5	退職被保険者等介護納付金分滞納繰越分 3,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			主な増減要因		
2・1・1		本年度	前年度	比較	前年並み		
使用料及び手数料 手数料							
督促手数料		400	400	0			
＜事業の概要＞ 納税義務者が納期限までに国保税を完納しない場合において、納期限後20日以内に督促状を発送し、督促状1通につき80円を徴収する。							
		節	本年度	前年度	比較	説 明	
		1 督促手数料	400	400	0	督促手数料 5,000件×80円 400,000 円	

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因		
4・1・1	本年度	前年度	比較	○普通交付金 被保険者数の減少による減 ○特別交付金 交付見込みの減		
県支出金 県補助金 保険給付費等 交付金	4,607,719	4,837,093	△ 229,374			
＜事業の概要＞ ○普通交付金・・・国保の都道府県化により保険給付費に要する費用のうち、一部を除くほぼ全てが県から交付されるもの。 ○特別交付金・・・①保険者努力支援分:医療費の適正化に向けた各保険者の各種取組み・成果に対しインセンティブが付与されるもの ②特別調整交付金分:国保事業運営の安定化に資する事業の実施状況等特別な事情に応じて交付されるもの ③県繰入金(2号分):医療費の適正化や保健事業の推進等に向けた保険者の各種取組み・成果に対し県独自のインセンティブが付与されるもの ④特定健康診査等負担金は、特定健康診査にかかる費用の3分の2が交付されるもの						
	節		本年度	前年度	比較	説 明
	1	普通交付金	4,473,719	4,687,895	△ 214,176	保険給付費歳出予算総額 千円 - 交付対象外分 千円(審査支払手数料、出産一時金、葬祭費) 4,473,719,000 円
	2	特別交付金	134,000	149,198	△ 15,198	保険者努力支援分 20,000,000 円
						特別調整交付金分 95,000,000 円
						県繰入金(2号分) 10,000,000 円
特定健康診査等負担金 9,000,000 円						

款・項・目		予 算 額(千円)			主な増減要因			
5・1・1		本年度	前年度	比較	市中利率の増による利息収入の増			
財産収入 財産運用収入 利子及び配当金		270	110	160				
＜事業の概要＞ 基金に対する預金利子。								
		節		本年度	前年度	比較	説 明	
		1	利子及び配当金	270	110	160	国保財政調整基金預金利子 270,000 円	

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
6・1・1	本年度	前年度	比較	見込みによる減
繰入金 一般会計繰入金 一般会計繰入金	417,938	426,746	△ 8,808	

<事業の概要>

- ①保険基盤安定繰入金:国民健康保険の財政基盤の安定を図るため一般被保険者国保税の軽減分を繰り入れるもの(国・県が3/4、市が1/4) ※令和4年度より未就学児の均等割額が5割軽減、令和6年度より産前産後保険税減免分追加
 ②事務費繰入金:国保事務に係る一部費用の繰り入れるもの
 ③出産育児一時金:支給基準額の3分の2を繰り入れるもの ※令和5年度から8万円引き上げ(42万円→50万円)
 ④国保財政安定化支援事業分:国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別事情に基づく要因(高齢者割合・低所得世帯割合)により算定し繰り入れることができるもの(地方交付税により措置)

	節	本年度	前年度	比較	説 明
1	保険基盤安定繰入金	304,580	304,580	0	保険税軽減分 200,000,000 円
					保険者支援分 100,000,000 円
					未就学児均等割保険税負担金 4,000,000 円
					産前産後国保税減免負担分 580,000 円
2	事務費繰入金	65,025	65,166	△ 141	国民健康保険事務費分(法定内繰入) 65,025,000 円
3	出産一時金等繰入金	13,333	12,000	1,333	出産育児一時金分(法定内繰入) 13,333,000 円
4	財政安定化支援事業繰入金	35,000	45,000	△ 10,000	国保財政安定化支援事業分(法定内繰入) 35,000,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
6・2・1	本年度	前年度	比較	税込納額の増と事業費納付金の減による繰入金の減
繰入金 基金繰入金 財政調整基金繰入金	0	232,114	△ 232,114	

<事業の概要>

当初の歳出予算に対し財源不足を生じるため、積立てている基金を取り崩すもの。

	節	本年度	前年度	比較	説 明
1	財政調整基金繰入金	0	232,114	△ 232,114	財政調整基金繰入金 0 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
7・1・1	本年度	前年度	比較	前年並み
繰越金 繰越金 その他繰越金	10,000	10,000	0	

<事業の概要>

前年度からの繰越見込金を計上するもの。

	節	本年度	前年度	比較	説 明
1	その他繰越金	10,000	10,000	0	その他繰越金 10,000,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			主な増減要因	
8・1・1		本年度	前年度	比較	収入見込みによる減	
諸収入 延滞金、加算金 及び過料 一般被保険者 延滞金		3,960	4,200	△ 240		
＜事業の概要＞ 一般被保険者に係る延滞金を計上するもの。						
		節	本年度	前年度	比較	説 明
		1 延滞金	3,960	4,200	△ 240	一般被保険者延滞金 3,960,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			主な増減要因	
8・4・3		本年度	前年度	比較	前年並み	
諸収入 雑入 一般被保険者第三 者納付金		5,000	5,000	0		
＜事業の概要＞ 第三者から受けた傷病等に係る一般被保険者への保険給付費について、過失割合等に応じ加害者等から納付をされたもの。						
		節	本年度	前年度	比較	説 明
1		一般被保険者第三者納付金	5,000	5,000	0	一般被保険者第三者納付金 5,000,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			主な増減要因		
8・4・5		本年度	前年度	比較	前年並み		
諸収入 雑入 一般被保険者返納金		400	400	0			
＜事業の概要＞							
社会保険等加入後に国民健康保険にて給付した保険給付費等について、被保険者からの返納金（一般被保険者分）。							
		節	本年度	前年度	比較	説 明	
		1 一般被保険者返納金	400	400	0	一般被保険者返納金	400,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
8・4・7	本年度	前年度	比較	前年並み	
諸収入 雑入 雑入	1	1	0		
<事業の概要> 雑入を計上(前年度分 療養給付費精算など)					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 雑入	1	1	0	雑入 1,000 円
歳入合計	6,196,324 千円				

(歳 出)

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
1・1・1	本年度	前年度	比較	【特定財源】 25,714千円 一般会計繰入金 25,714千円	
総務費 総務管理費 一般管理費	25,714	24,756	958	【主な増減要因】 レセプト点検業務委託に伴う委託料の増、会計年度任用職員の人数減に伴う報酬等の減	
＜事業の概要＞ 国民健康保険事務に必要な人件費、物件費である。					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 報酬	5,304	8,786	△ 3,482	○会計年度任用職員(事務補助員 3名分) 5,304,000 円
	3 職員手当等	2,577	3,471	△ 894	○時間外勤務手当(資格確認事務、保険証発送、滞納整理等) 537,000 円 ○特殊勤務手当(滞納整理) 6,000 円 ○会計年度任用職員期末手当(3名分) 2,034,000 円
	8 旅費	108	151	△ 43	○会計年度任用職員通勤手当(3名分) 108,000 円
	10 需用費	1,778	1,794	△ 16	○一般用消耗品(資格確認書等発送時パンフレット等) 1,072,000 円 ○印刷製本費(資格確認書等) 706,000 円
	11 役務費	5,203	4,986	217	○通信運搬費(資格確認書発送郵便料等) 4,150,000 円 ○国保情報集約システム手数料 1,053,000 円
	12 委託料	10,744	5,568	5,176	○共同電算処理委託料(総務費) 4,798,000 円 ○コクホライン及び共同電算保守点検 317,000 円 ○第三者行為求償事務委託料 255,000 円 ○診療報酬明細書点検整理業務委託 5,048,000 円 ○封入封緘作業業務委託 326,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因		
1・1・2		本年度	前年度	比較	【特定財源】 2,828千円 一般会計繰入金 2,828千円		
総務費 総務管理費 連合会負担金		2,828	2,990	△ 162	【主な増減要因】 被保険者数の減に伴う連合会負担金の減		
＜事業の概要＞ 熊本県国保連合会への負担金及び国保制度啓発のための負担金としての経費である。							
	18	負担金補助 及び交付金	2,828	2,990	△ 162	○熊本県国保連合会負担金 ○広報共同事業負担金 ○国保総合システム保険者設置機器保守負担金 ○保健事業等保険者支援負担金 ○オンライン資格確認等システム運営負担金	1,806,000 円 304,000 円 23,000 円 245,000 円 450,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因		
1・2・1	本年度	前年度	比較	【特定財源】 3,057千円 一般会計繰入金 3,057千円 【主な増減要因】 郵便料金、口座振替手数料の単価増に伴う役務費の増、共同収納手数料負担金の増		
総務費 徴税費 賦課徴収費	4,247	3,057	1,190			
＜事業の概要＞ 国保税の賦課、徴収に要する経費である。						
	10 需用費	210	185	25	○印刷製本費(納税通知用封筒等)	210,000 円
	11 役務費	3,309	2,586	723	○通信運搬費(納税通知書発送郵便料等)	1,583,000 円
					○口座振替等手数料	1,726,000 円
	12 委託料	468	286	182	○封入作業業務委託	468,000 円
	18 負担金	260	0	260	○共同収納手数料負担金	260,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
1・3・1	本年度	前年度	比較	【特定財源】 355千円 一般会計繰入金 355千円
総務費 運営協議会費 運営協議会費	355	611	△ 256	【主な増減要因】 協議会開催予定回数の減(5回→4回)に伴う報酬等の減、日中開催による時間外勤務手当の減
＜事業の概要＞ 市長の諮問機関である国民健康保険運営協議会の運営に要する経費である。				
	1 報酬	223	267	△ 44 ○運営協議会委員報酬 223,000 円
	3 職員手当等	0	185	△ 185 ○時間外勤務手当(運営協議会) 0 円
	8 旅費	132	159	△ 27 ○費用弁償 132,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・1・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 3,840,000千円 県支出金 3,840,000千円 【主な増減要因】 一般被保険者数の減(11,191人→10,751人) 1人当たり給付額の減(359,000円→357,176円)	
保険給付費 療養諸費 一般被保険者 療養給付費		3,840,000	4,014,000	△ 174,000		
＜事業の概要＞ 一般被保険者の総医療費見込額の保険者負担分(7割)である。【ただし、70歳以上は原則8割(現役並所得者は7割)、義務教育就学前(6歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日まで)は8割】						
	18	負担金補助 及び交付金	3,840,000	4,014,000	△ 174,000	○療養給付費負担金 3,840,000,000 円 ・一般被保険者療養給付費 320,000千円×12月 (1人当り年間給付額357,176円×10,751人)

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・1・3		本年度	前年度	比較	【特定財源】 33,000千円 県支出金 33,000千円	
保険給付費 療養諸費 一般被保険者療養費		31,932	33,000	△ 1,068	【主な増減要因】 一般被保険者数の減(11,191人→10,751人) 1人当たり給付額の増(2,950円→2,970円)	
＜事業の概要＞ 一般被保険者の補装具費用及び柔道整復施術料等見込額の保険者負担分である。						
	18	負担金補助 及び交付金	31,932	33,000	△ 1,068	○療養費負担金 31,932,000 円 ・一般被保険者療養費 2,661千円×12月 (1人当り年間給付額2,970円×10,751人)

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・1・5		本年度	前年度	比較	【特定財源】 10,956千円 一般会計繰入金 10,956千円 【主な増減要因】被保険者数の減に伴う療養費審査支払手数料の減	
保険給付費 療養諸費 審査支払 手数料		10,956	11,923	△ 967		
＜事業の概要＞ 国保連合会でのレセプト審査支払に要する経費並びにレセプト電算処理システム手数料、柔道整復療養費手数料である。						
	12 委託料	10,956	11,923	△ 967	○レセプト審査支払手数料	10,466,000 円
					○レセプト電算処理システム手数料	134,000 円
					○柔道整復療養費審査支払手数料	257,000 円
					○療養費審査支払手数料	99,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・2・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 646,080千円 県支出金 646,080千円 【主な増減要因】 一般被保険者数の減(11,191人→10,751人)	
保険給付費 高額療養費 一般被保険者 高額療養費		600,972	640,080	△ 39,108		
＜事業の概要＞ 一般被保険者の医療機関等での一部負担金の額(医療に係る分)が、1ヶ月あたりの自己負担限度額を超えた額を給付するものである。						
	18	負担金補助 及び交付金	600,972	640,080	△ 39,108	○高額療養費負担金 600,972,000 円 ・一般被保険者高額療養費 50,081千円×12月 (1人当り年間給付額55,900円×10,751人)

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・2・3		本年度	前年度	比較		
保険給付費 高額療養費 一般被保険者 高額介護合算療養費		810	810	0	【特定財源】 810千円 県支出金 810千円 【主な増減要因】 増減なし	
＜事業の概要＞ 一般被保険者の医療にかかった費用と介護にかかった費用を合算して、年額で自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が世帯主の申請により支給されるものである。						
	18	負担金補助 及び交付金	810	810	0	○高額介護合算療養費負担金 810,000 円 ・一般被保険者高額介護合算療養費 540,000円×15件

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・3・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 5千円 県支出金 5千円 【主な増減要因】 増減なし	
保険給付費 移送費 一般被保険者 移送費		5	5	0		
＜事業の概要＞ 一般被保険者の移送に係る費用である。						
	18	負担金補助 及び交付金	5	5	0	○一般被保険者移送費 5,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・4・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 13,333千円 一般会計繰入金 13,333千円 【主な増減要因】 支給実績により見込件数増(36人→40人)	
保険給付費 出産育児諸費 出産育児一時金		20,000	18,000	2,000		
＜事業の概要＞ 被保険者の出産に係る給付であり、1産児あたり50万円(死産等の場合、産科医療補償制度費用1万2千円を除く48万8千円)である。 令和5年度より42万円→50万円に引き上げ						
	18	負担金補助 及び交付金	20,000	18,000	2,000	○出産育児一時金(500,000円×40人)

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・4・2		本年度	前年度	比較	【特定財源】 9千円 一般会計繰入金 9千円	
保険給付費 出産育児諸費 審査支払 手数料		9	8	1	【主な増減要因】 支給実績により見込件数増(36人→40人)	
＜事業の概要＞ 出産育児一時金の直接支払制度を利用された場合に国保連合会に支払う事務手数料である。						
	12 委託料	9	8	1	○出産育児一時金支払手数料(210円×40件) 9,000 円	

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・5・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 支給実績による見込件数増(72人→75人)	
保険給付費 葬祭諸費 葬祭費		1,500	1,440	60		
＜事業の概要＞ 被保険者の死亡に係る給付である。						
	18	負担金補助 及び交付金	1,500	1,440	60	○葬祭費(20,000円×75人) 1,500,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
2・6・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし	
保険給付費 傷病手当金 傷病手当金		43	256	△ 213	【主な増減要因】 傷病手当金の対象が令和5年5月までとなったことに伴う減※申請の事項は2年間であるため令和7年度まで予算計上予定	
＜事業の概要＞						
新型コロナウイルス感染症に感染した場合または感染が疑われる場合に、労務に服することができず事業主から十分な報酬を受けられないときの給付である。						
	18	負担金補助 及び交付金	43	256	△ 213	○傷病手当金(8,000円×2/3×4日×2件) 43,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
3・1・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 383,435千円 県支出金 120,000千円 一般会計繰入金 263,435千円 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の減	
国民健康保険事業費納付金 医療給付費分 一般被保険者医療給付費分		1,097,106	1,216,283	△ 119,177		
＜事業の概要＞ 県が県内各市町村ごとに医療費水準、所得水準を基に決定した国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分である。						
	18 負担金補助及び交付金	1,097,106	1,216,283	△ 119,177	○国保事業費納付金(一般被保険者医療給付費分) 1,097,106,000 円	

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
3・1・2		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 退職者医療に係る事業費納付金制度廃止に伴う減	
国民健康保険事業費納付金 医療給付費分 退職被保険者医療給付費分		0	45	△ 45		
＜事業の概要＞ 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等医療給付費分である。						
	18	負担金補助及び交付金	0	45	△ 45	○国保事業費納付金(退職被保険者等医療給付費分) 0 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
3・2・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 63,145千円 県支出金 5,000千円 一般会計繰入金 58,145千円 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の減	
国民健康保険事業費納付金 後期高齢者支援金等分 一般被保険者後期高齢者支援金等分		322,614	347,600	△ 24,986		
＜事業の概要＞ 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の一般被保険者後期高齢者支援金等分である。						
	18	負担金補助及び交付金	322,614	347,600	△ 24,986	○国保事業費納付金(一般被保険者後期高齢者支援金等分) 322,614,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
3・2・2		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 退職者医療に係る事業費納付金制度廃止に伴う減	
国民健康保険事業費納付金 後期高齢者支援金等分 退職被保険者等後期高齢者支援金等分		0	12	△ 12		
＜事業の概要＞ 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等後期高齢者支援金等分である。						
	18	負担金補助及び交付金	0	12	△ 12	○国保事業費納付金(退職被保険者等後期高齢者支援金等分) 0 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
3・3・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 18,000千円 一般会計繰入金 18,000千円 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の増	
国民健康保険事業費納付金 介護納付金分 介護納付金分		117,435	116,703	732		
＜事業の概要＞ 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の介護納付金分である。						
	18	負担金補助及び交付金	117,435	116,703	732	○国保事業費納付金(介護納付金分) 117,435,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
4・1・1		本年度	前年度	比較	【主な増減要因】 退職者医療共同事業拠出金の廃止に伴う減	
共同事業 拠出金						
共同事業 拠出金		0	1	△ 1		
共同事業 拠出金						
＜事業の概要＞ 退職者医療制度該当者のリスト作成のための経費である。						
	18	負担金補助 及び交付金	0	1	△ 1	○退職者医療共同事業拠出金 0 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
6・1・1	本年度	前年度	比較	【特定財源】 16,049千円 一般会計繰入金 16,049千円	
保健事業費 保健事業費 保健衛生 普及費	16,039	16,390	△ 351	【主な増減要因】 会計年度任用職員人数の減に伴う報酬等の減(5人→4人)、国保連合会の単価見直しに伴う委託料の減	
＜事業の概要＞ 被保険者の疾病及び負傷に対して適切な医療給付を行うだけでなく、疾病の早期発見により重症化・長期化を防止する。また、保健事業の取り組みとして、引き続き健康づくり支援を推進し、訪問指導をはじめとして市民自ら積極的に健康づくりに取り組むような事業を行う経費である。					
	1 報酬	8,073	7,797	276	○会計年度任用職員(訪問看護師 1名分) 1,971,000 円 ○会計年度任用職員(訪問栄養士 3名分) 6,102,000 円
	3 職員手当等	2,822	3,145	△ 323	○会計年度任用職員期末手当(4名分) 2,822,000 円
	8 旅費	106	107	△ 1	○会計年度任用職員通勤手当(4名分) 106,000 円
	10 需用費	217	262	△ 45	○一般用消耗品(ゼンリン地図) 58,000 円 ○修繕費(公用車点検整備費) 67,000 円 ○燃料費(公用車ガソリン代) 92,000 円
	11 役務費	2,280	1,797	483	○通信運搬費(医療費通知・シェネリック通知郵便料) 2,254,000 円 ○公用車車検費用(車検・自賠責) 26,000 円
	12 委託料	2,215	2,999	△ 784	○共同電算手数料 915,000 円 ○疾病分類業務委託料 743,000 円 ○医療費通知等作成委託料 557,000 円
	13 使用料及び賃借料	266	266	0	○公用車借上料 266,000 円
	17 備品購入費	53	0	53	○保健用備品(体重計2台、血圧計3台) 53,000 円
	26 公課費	7	17	△ 10	○公用車重量税 7,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
6・1・2		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし	
保健事業費 保健事業費 鍼灸費		1,077	1,356	△ 279	【主な増減要因】 台紙作成年のため印刷製本費の増、実績による負担金の減	
＜事業の概要＞ 被保険者が、はり・きゅうの施術を容易に受けられるように、申請により施術券を交付し、1回の施術につき1,000円を補助するものである。						
	10	需用費	57	0	57	○印刷製本費(はりきゅう券台紙) 57,000 円
	18	負担金補助及び交付金	1,020	1,356	△ 336	○はりきゅう費(1,000円×85件×12月) 1,020,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
6・2・1	本年度	前年度	比較	【特定財源】 13,877千円 県支出金 9,000千円 一般会計繰入金 4,877千円 【主な増減要因】 健診等委託料の増	
保健事業費 特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費	56,800	54,206	2,594		
＜事業の概要＞ 平成20年度から全医療保険者に40～74歳の被保険者、被扶養者を対象とした特定健診・保健指導が義務付けられたことに伴い、その取組みとして必要な事業に係る費用である。					
	1 報酬	22	20	2	○会計年度任用職員(時間外勤務手当) 22,000 円
	3 職員手当等	322	329	△ 7	○時間外勤務手当(健診希望調査発送準備、健診受付) 322,000 円
	7 報償費	200	100	100	○健診受診記念品 200,000 円
	10 需用費	546	289	257	○消耗品(プリンタートナー等) 422,000 円 ○印刷製本費(特定健診パンフレット等) 124,000 円
	11 役務費	1,584	1,309	275	○通信運搬費(特定健診意向調査票等郵便料) 1,584,000 円
	12 委託料	53,089	51,222	1,867	○特定健診関係(特定健診委託料、人間ドック) 45,985,000 円 ○健康教室(プレミアム健診) 1,604,000 円 ○特定健康診査未受診者対策事業 5,500,000 円
	13 使用料及び賃借料	1,037	937	100	○システム使用料(KDB2次加工ツール使用) 37,000 円 ○温水プール等使用料(プール、ジム利用補助 200円×4,500回) 1,000,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
7・1・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 270千円 財産収入 270千円 【主な増減要因】 基金利子収入の増に伴う積立金の増	
基金積立金 基金積立金 財政調整基金 積立金		270	110	160		
＜事業の概要＞ 基金に対する予定利子として歳入歳出予算に計上後、基金に積み立てるものである。						
	24	積立金	270	110	160	○国保財政調整基金利子積立金 270,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
8・1・2		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 市中金利の増に伴う借入金利息の増	
公債費 公債費 利子		494	190	304		
＜事業の概要＞ 県交付金の交付までの間、資金不足が発生するため金融機関に一時的に借り入れを行なうものである。						
	22	償還金利子 及び割引料	494	190	304	○一時借入金利子 494,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
9・1・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 実績による増	
諸支出金 償還金及び 還付加算金 一般被保険者 保険税還付金		9,000	6,500	2,500		
＜事業の概要＞ 遡って社会保険加入等により国保資格喪失が判明した一般被保険者に対して、国保税を還付するものである。						
	22	償還金利子 及び割引料	9,000	6,500	2,500	○還付金 9,000,000 円

款・項・目		予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
10・1・1		本年度	前年度	比較	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 保険税収入の増に伴う予備費の増	
予備費						
予備費						
予備費		36,118	10,000	26,118		
＜事業の概要＞						
予備費						
	30	予備費	36,118	10,000	26,118	○予備費 36,118,000 円
歳出合計		6,196,324 千円				